

就労継続支援 B 型（非雇用型）

通常の事業所に雇用されることが困難な就労経験のある障害のある方に対し、生産活動などの機会の提供、知識および能力の向上のために必要な訓練などを行うサービスです。

対象者

就労移行支援事業等を利用したが一般企業等の雇用に結びつかない方や、一定年齢に達している方などであって、就労の機会等を通じ、生産活動にかかる知識及び能力の向上や維持が期待される方。具体的には次のような例が挙げられます。

1. 就労経験がある方であって、年齢や体力の面で一般企業に雇用されることが困難となった方
2. 50歳に達している方または障害基礎年金1級受給者
3. 1.及び2.のいずれにも該当しない者であって、就労移行支援事業者等によるアセスメントにより、就労面に係る課題等の把握が行われている本事業の利用希望者
4. 障害者支援施設に入所する方については、指定特定相談支援事業者によるサービス等利用計画の作成の手続きを経た上で、市区町村が利用の組み合わせの必要性を認めた方

サービスの内容

- 生産活動その他の活動の機会の提供（雇用契約は結ばない）
- 就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練
- その他の必要な支援